地域公共交通確保維持改善事業に関する交通不便地域の指定の更新について

対象となる「ゆうゆうバス ほたる号」は現在、国の定める交通不便地域（鉄道駅から半径１km以内にバス停､鉄軌道等が存在しない地域)の認定を受けており、毎年運行費用の一部について国の補助金「陸上交通（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通確保維持改善事業補助金」を受けております。

この度、交通不便地域の５年間（平成２９年１０月～令和３年９月）の指定期間が満了となるため、引き続き５年間の指定を受けるべく関東運輸局へ下記の内容のとおり更新申請することについて協議をお願いするものです。

１．指定を受けようとする地域名
埼玉県熊谷市江南地区（北部） （国際十王交通㈱熊谷駅～循環器病院センター行き、同熊谷駅から小川町駅行きバスの停留所から半径１ キロメートルの区域を除く）
２．指定を受けようとする理由
江南地区においては平成２８年６月３０日付けで交通不便地域の指定を受け、平成２９年度からフィーダー補助を受けコミュニティバスの運行を行っているが、指定期間の満了に伴い、交通不便地域の指定を改めて申請する必要が生じた。
３．指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統の概要
ゆうゆうバス「ほたる号」（江南行政センター～熊谷駅南口～江南行政センター～籠原駅南口～江南行政センター）
４．指定を受けようとする交通不便地域の人口
２，８２３人（令和３年３月３１日時点）
５．指定を受けようとする期間
令和３年１０月１日～令和８年９月３０日

以上の内容について、「別紙１」により、御回答をお願いいたします。